

- ・新聞については、主要全国紙から東北地方・山形県内の地方紙等、幅広く収集します。なお、観光圏などが一緒の隣接県の地方紙の収集を検討します。
- ・国際交流が進んでいる時代において、外国語新聞の収集も行います。
- ・小中高学生の活字に親んでもらうため、小学生新聞や中高生新聞の収集を検討します。
- ・その他の専門新聞の充実も図っていきます。
- ・雑誌については、各世代各分野にわたり、一般的なものから専門的なもの、地域性のあるものまで、幅広く収集します。
- ・県を中心とする地域限定の情報誌やミニコミ誌なども、積極的に収集します。

オ) 一般図書

- ・入門的・基礎的な資料から生活に役立つ実用的・専門的な資料まで、幅広く収集します。
- ・日常的な調べものや、調査・研究に資する参考図書（辞書、事典、統計、白書、地図等）を収集します。

カ) 乳幼児・児童図書

- ・子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて読書習慣が継続されるよう、年齢層ごとの資料を偏りなく収集します。
- ・絵本、紙芝居、読み物については、定評のあるものから新しい作品まで幅広く収集します。
- ・子ども向けの調べ学習に資する資料、参考図書を積極的に収集します。

キ) 高齢者・障がい者向け資料

- ・大活字本等の読みやすい資料を収集します。
- ・録音図書については、基本的には山形県立点字図書館が担い、本市は、当該図書館との連携を図り情報発信に努めます。
- ・医療、健康、福祉、年金、余暇など、シニアニーズに応じた資料を偏りなく収集します。
- ・視覚的な図鑑・写真集などを収集します。
- ・障がい者向けには、電子資料の有用性に十分、配慮します。
- ・障がいを理解する助けとなる資料・情報を収集します。

ク) 視聴覚資料

- ・市民の教養を高め、生涯学習に資する視聴覚資料については、技術革新に留意しながら、その状況を踏まえつつ収集します。

ウ 資料の保存

- ・紙媒体資料については、保存期間を設けるもの（新聞・雑誌等）、利用頻度や劣化状態等考慮して適宜除籍するもの（図書・視聴覚資料等）、永年保存するもの（貴重資料等）に分け、適切な保存を行います。
- ・新聞・雑誌について、限られた保存スペースを踏まえ、庄内地区の図書館と調整・役割分担しながら保存していきます。

(2) カフェ

- 居心地の良い空間を創出します。
- あらゆる世代が気兼ねなく訪れる場とします。

- ・中高生の若年層も含め、市民が気軽に立ち寄れる雰囲気と価格・メニューの設定を図っていきます。
- ・市民だけでなく、観光客・来街者も利用するカフェとして、地域食材や特色あるメニューの提供を検討します。
- ・単なる飲食、時間・場所の提供だけでなく、人々の交流、コミュニケーションの創出を積極的に仕掛けるため、ワークショップ講座やイベント等を、他の施設機能と連携しながら展開します。
- ・夜にアルコール提供を可能とするなど、時間帯、利用者層の違いに応じたサービスの提供を図ります。

(参考事例)

東京都武蔵野市「武蔵野プレイス」内のカフェは、午後5時からアルコールを提供しています。



- ・ライブラリーセンター等の施設内への蓋付きの飲料持込みを可能とすることから、テイクアウトサービスの導入を図ります。
- ・貸出前の資料を持ち込みや、飲食しながら読書できる場所とします。
- ・カフェの延床面積は、200㎡を基本とします。

(3) 観光情報センター

- 酒田の玄関口、観光の窓口（ゲートウェイ）として、案内機能を強化し、まちなかへの誘導等を図ります。
- 観光客が満足していただける環境整備に取り組んでいきます。

① 観光コンシェルジュの配置、養成

- ・観光のおもてなしとして、酒田の魅力、観光に精通した観光コンシェルジュの配置、養成を目指します。
- ・観光客と対面で話しができる環境を整備します。
- ・市内の観光情報の一元化、ネットワーク構築に努め、宿泊先の空き情報や各観光施設の開館状況、公共交通案内、イベント情報等の照会に対応できる体制づくりを進めます。まち歩きルートのおオーダーメイドサービスを提供していきます。
- ・ライブラリーセンターとの連携による観光関連資料や郷土資料の提供によるサービス（情報発信）の充実が図られる等、他の機能や民間施設との連携による効果的なサービスの提供を検討していきます。

② 市民団体等との連携

- ・本市には、（一社）酒田観光物産協会、観光ガイド協会、酒田おもてなし隊（東北公益文科大学）、湊町さかた探検隊等、観光やまち巡り等で活動する市民団体等が存在しています。今後、DMO⁵を含めた観光関連組織の強化を目指した検討と行うこととしていますが、既存団体等との連携した運営を推進し、必要に応じて活動団体が観光情報センター内で活動できる環境づくりや、活動内容のPR等を行います。

③ 情報発信機能の強化

- ・本市の観光モデルルート、まちなか観光（まち歩き）、イベント等の情報にオリジナル・ストーリーを付加する等して魅力ある発信を行い、回遊を促していきます。
- ・酒田のことはもちろんのこと、広域観光圏の観光情報提供も充実します。羽越観光圏、庄内、北庄内、鳥海山・飛鳥ジオパーク、秋田市連携、陸羽西線沿いと観光圏が拡大、広域化しており、本市だけでなく広域交流圏内の情報を積極的に発信していきます。

⁵ DMOとは、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。

- ・ライブラリーセンターとの連携により、本市の観光関連資料や郷土資料の提供によるサービス（情報発信）に取り組みます。ライブラリーセンターと接するエリアには観光案内に資する地域資料、ガイドブック等を配架します。
- ・酒田の玄関口として、酒田コミュニケーションポールの顔として、山鉾、傘福、黒森歌舞伎等、旬に応じた伝統芸能や工芸品を展示し、酒田の文化等を感じてもらいます。
- ・ソーシャルネットワークサービスによる情報発信を強化します。多言語による発信ができるよう検討します。
- ・広場と連携した観光イベントを行います。

（参考事例）

左下図は、秋田駅内に展示されている竿灯。右下図は西松建設㈱からの提案書に記載されている傘福展示イメージ図。



④ 土産品販売の検討

- ・現在、酒田駅周辺地区で不足している土産品について、販売の検討を行います。面積が限られることを想定すると、一部厳選、セレクト化した土産品の販売も考えられます。

⑤ インバウンドへの対応

- ・外国人旅行客の増加に伴い、英語が話せるスタッフを配置し、外国人観光案内所（カテゴリー1～2）⁶を併設します。
- ・外国人観光客に需要の高いWi-Fi環境を整備します。

⁶ 外国人観光案内所は、日本政府観光局が運用する認定制度であり、サービス内容により、3つのカテゴリー及びパートナー施設に区分されます。カテゴリー1は、常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能で地域の案内を提供。カテゴリー2は、少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐で広域の案内を提供。

- ・外国人向けの観光ガイドの充実を検討します（音声ガイドシステム、通訳ボランティア等の斡旋）。

⑥ その他

- ・観光客用のコインロッカーの設置を検討します。
- ・観光用自転車の設置を検討します。施設利用者の駐輪場とのバランスに留意します。
- ・観光情報センターの延床面積は、100 m²を基本とします。

(4) 広場

○潤いと、にぎわい・交流を創り出す場とします。

- ・駅舎と正対する場所に位置する酒田の玄関口（まちのエントランス空間）として、街路樹等の歩道空間とあわせて、ふさわしいランドスケープ（景観）を形成していきます。
- ・市民のハレの場、多彩なイベントの場として積極的に活用してもらえよう、利用基準や設備（給排水等）等の環境整備を図ります。なお、利用基準や環境整備を図って終わりではなく、ここを多くの団体に利用してもらおうよう、積極的な広報を行っていきます。
- ・例えば、晴れの日には、広場でライブラリーセンターの読み聞かせ会をするなど、他の施設機能とも積極的に連携していきます。
- ・市民の日常の生活空間として、親子連れが弁当開きを出来たり、高齢者が休憩したりあらゆる世代が、憩える、潤いある屋外空間とします。一部の芝生化も検討していきます。

（参考事例）

駅前という立地環境において芝生広場を整備する事例が増えております。
右図は、姫路駅北駅前広場。



- ・防風対策、融雪装置等、気候性に配慮した整備を行います。
- ・広場の延床面積は、1,000 m²を基本とします。

(5) 駐車場

○多くの市民がアクセスしやすく、酒田コミュニケーションポートのサービスを等しく享受できるよう適正な管理をしていきます。

- ・ 駐車台数は、200 台を基本とします。
- ・ より多くの市民から、来館してもらうため、回転効率を考慮しながら、また適正な施設管理が取れる利用基準にしていきます。
- ・ 酒田コミュニケーションポートだけでなく、酒田駅周辺地区への来街機会を創出し、当該地区の活性化に資することを目指します。
- ・ そのため、他地区の商店街のように、駅前商店街との連携で、共通サービス券の発行等を図っていきます。
- ・ 利用基準については、周辺や他事例を参考とし、最初の2時間までは一律無料をイメージして今後具体化していきます。

(参考：駅前駐車場の運用状況 (H28 本市独自調べ))

宮城県多賀城市	駅南立体駐車場	最初の1時間まで無料
長野県伊那市	駅前再開発ビル駐車場 (立体)	最初の1時間まで無料
鶴岡市	駅前マリカ駐車場 (立体)	最初の3時間まで無料
長野県茅野市	駅西地下駐車場	最初の3時間まで無料

(参考：図書館利用者の駐車場割引状況 (H28 本市独自調べ))

1時間無料	一宮市図書館 (愛知県)
2時間無料	山形県立図書館 福岡市総合図書館 多賀城市図書館 高崎市中央図書館 (群馬県) ぎふメディアコスモス
3時間無料	豊田市中央図書館 (愛知県) 鳥取市中央図書館
4時間無料	新発田市図書館 (新潟県) 沼田市図書館 (群馬県)

- ・ 市主催イベントのため、2時間を超える酒田コミュニケーションポート利用者へ配慮した運用も図っていきます。
- ・ 鉄道利用者の促進を図るため、JR利用者用の割引制度を検討していきます。
- ・ 大規模なイベント開催時などには、当該駐車場だけでは不足するケースも想定されるので、対策として、周辺の民間運営の駐車場の活用を検討します。
- ・ EV充電器の整備を検討します。

(参考)

- ・ 現中央図書館が入っている総合文化センターの駐車場台数は、260台となっています。

(6) バスベイ

- 視認性を高め、他の施設との連携により快適な環境整備を図ります。
- まちなかへの回遊起点として、公共交通再編の動きとあわせて、利便性が高い場所としていきます。

- ・現在の酒田駅周辺のバス停は、路線によって乗り場が散らばっており、観光客や来街者にとって分かりにくい状態にあるため、バス停の集約を図り、視認性を高めるとともに、バス事業者と協議を進めながら、全ての駅前経由路線が当該地に乗り入れできないか検討していきます。
- ・平成28年7月策定の地域公共交通網形成計画の重点事業でもある安全で快適に、バスを待つことができる環境づくりを進めます。
- ・バス待ちにライブラリーセンター、カフェ、広場などで心地よく過ごしていただきます。
- ・観光情報センターなど、施設内に誰でも見やすい時刻表、案内表を整備します。
- ・今後の「市街地における交通拠点整備」「主要拠点間の交通ネットワーク充実」という再編の中で、自動車を持たない方の酒田コミュニケーションポートへのアクセス改善を図っていきます。また、本市の課題である観光客向けの二次交通対策も検討していきます。

(参考事例)

右図は、西松建設(株)からの提案であるバス停イメージ



(7) その他

- ・施設利用者用の駐輪場を整備していきます。
- ・3階屋上については、屋外テラス、イベント用、子どもの遊び場等の用途として活用が考えられますが、費用対効果を見極めつつ、今後、市民意見等を伺いながら検討を進めていきます。
- ・年に一度、酒田コミュニケーションポートまつり（仮称）を開催し、本市の新たなビッグイベントとして、にぎわい創りを行っていきます。

10 施設計画

- 機能間の連携やすみ分けに配慮した、わかりやすいゾーニングとします。
- 誰もが使いやすく、気軽に立ち寄れ、酒田らしさに配慮したデザインとします。
- トータルコストに配慮した施設計画とします。

(1) 施設整備の基本的な考え方

① 市民・来街者の利用を第一に考えた施設整備

- ・駅前のにぎわいを創出し、まちの活性化を図るために、市民や来街者が寄り付きやすい、「親しみやすい施設」を目指します。
- ・利用のしやすさを第一に考えた、子どもから高齢者まで誰にでも「使いやすい施設」を目指します。
- ・市民が思い思いの時間を充実して過ごすことができるように、多彩な場所が用意された「機能的で快適な施設」を目指します。
- ・生活の豊かさや楽しさを実感することができる、「市民が誇りと喜びを感じる」ことができる施設」を目指します。

② 充実したサービスを提供するインフラとしての施設整備

- ・デジタル資料の提供やサービス効率向上のための ICT 化などの「先進的な技術を導入した施設」を目指します。
- ・職員が働きやすく、「サービス提供がしやすい施設」を目指します。

③ 地球環境にやさしい施設整備

- ・内外装ともに劣化や経年変化が少なく、日常的に清掃やメンテナンスがしやすく、経年後の更新の負担のすくない、「維持管理がしやすい施設」を目指します。
- ・自然光で明るく、エネルギー消費量の抑制が図られ、地球環境や地域環境に対する負荷に十分に配慮し、地域の先導的な役割を果たす施設を目指します。

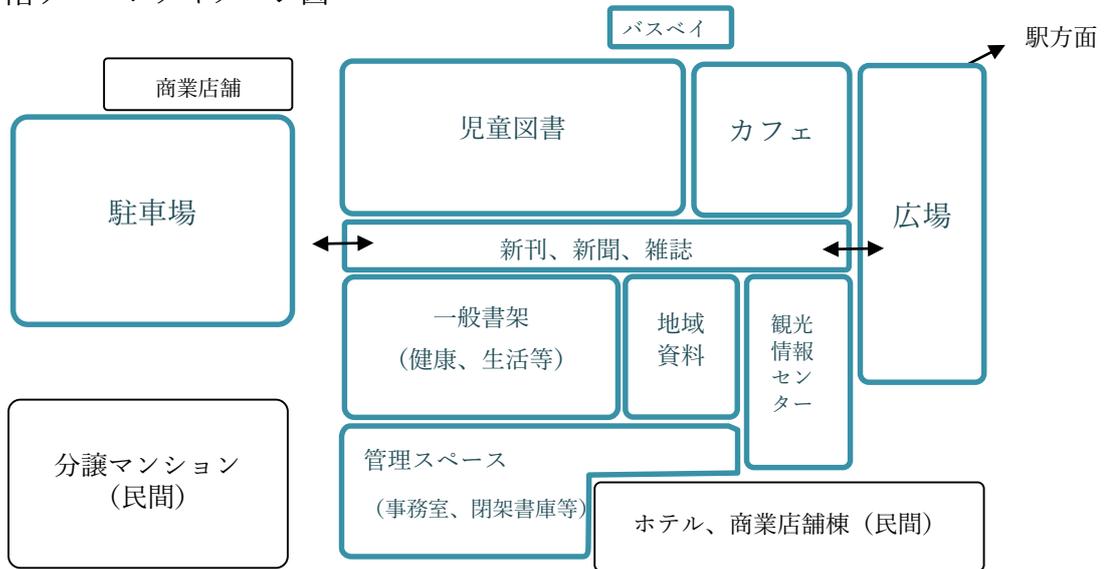
(2) 施設全体の構成・計画に対する留意事項

- ・良好なサービスの提供を図るために、管理運営のスペースを利用者スペースと明確に区分して、効率の良い配置を構成します。
- ・ライブラリーセンターの資料保全のため、持出し防止ゲートによって明確な管理区分を設定します。
- ・ゲート設置個所付近にカウンターを設けるなど、利用者目線での利便性に配慮します。

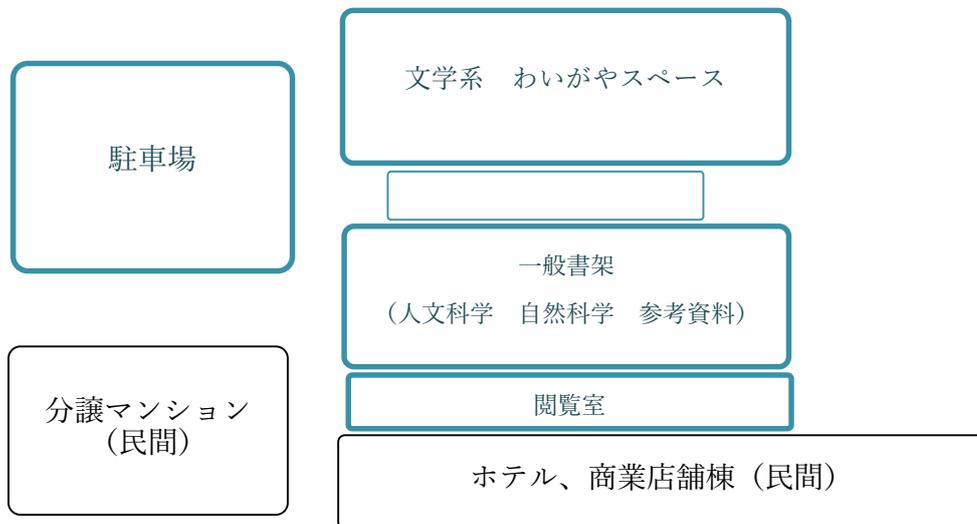
- ・施設配置にあたっては、利用者目線を第一に、駅との動線、施設間の動線、移動しやすさに配慮した整備を行います。
- ・機能間の連携やすみ分けに配慮した、わかりやすいゾーニングとします。機能ごとに運営時間・運営日が異なることに配慮し、運営に支障が出ない計画とします。
- ・民間施設を含めた再開発エリア全体での連携を意識した計画とします。民間施設と役割分担しながら、災害時における一時避難施設（帰宅困難者用）としても機能するようします。
- ・自然エネルギーの有効活用や、低環境負荷材料の使用に配慮します。
- ・施設のライフサイクルを考慮し、建設コストと維持コストの最適化を図り、総合的に経済的な施設の実現に配慮します。
- ・再開発エリア全体のデザインとの調和を図るとともに、酒田の玄関口としての魅力及び存在感がある外観・内観のデザインとします。
- ・各機能間の動線上の雨対策（シェルター）に配慮します。
- ・気候性（冬季の風雪等）に配慮します。
- ・廊下、階段、トイレ、エレベーター等共用部分は、高齢者、障がい者、子育て世代など誰もが支障なく、利用しやすいユニバーサルデザインとし、車椅子やベビーカーの利用に十分配慮します。

【図5】酒田コミュニケーションポート ゾーニングイメージ図

1階ゾーニングイメージ図



2階ゾーニングイメージ図



(注) 本イメージ図は、今後、詳細設計を進めていく中で、変更していきます。

(3) 地域産業支援基本方針に基づく整備の推進

- ・平成 28 年 4 月に策定した地域産業支援基本方針に基づき、地域産業の振興を図る視点から、地元産材の活用などに努めていきます。

(4) 施設各機能の計画の留意事項

① ライブラリーセンター

- ・利用者の行動に対応しやすいように、観光情報、子ども向けサービス、新聞・雑誌、生活実用系のポピュラーの資料等は、入口に近い 1 階に設けます。人文科学・自然科学・社会科学系各資料や、参考資料等、学習や調査研究のための資料及び学習のためのスペースは、2 階に設けます。
- ・書架間隔は 1,800 mm を基準とし、柱間隔は整数倍を基本とします。
- ・書架の高さは、子ども用は 1.5m 程度、大人用は 2.1m 程度を基本とします。
- ・カウンターは、利用者の出入りが確認しやすく、持出し防止ゲートに近く、バックヤードとの連携が図りやすい位置への配置を配慮します。
- ・資料を探しやすいように書架をレイアウトします。
- ・資料に対応した適切な形態の閲覧席を用意します。
- ・高窓や吹抜けによって、自然光で明るい館内をつくります。
- ・特に、日常的に行われる「返却本の返却処理、仕分け、搬送・配架」の作業や、新刊本の受け入れ作業、館外への貸出作業などがスムーズに行える動線を設定します。
- ・ブックポストは、利用者が休館日や開館時間外に資料が返却でき、自動車でアクセスしやすい位置に設け、バックヤード内の作業スペースと比較的短い動線で結べる位置を配慮します。
- ・閉架書庫は、出納時間を短縮するために、カウンターから比較的近い位置に設けます。
- ・各種帳票類、利用案内パンフ、紙類等を整理して収納できるスペースを用意します。

② カフェ

- ・道路や広場に面し、持出し防止ゲート内からも、外からも利用できる計画を検討します。

③ 観光情報センター

- ・駅舎からの来街者を出迎える窓口として、駅側に向けて配置します。
- ・カウンターは施設入口に近く、利用者にとってわかりやすい位置に配慮します。

④ 広場

- ・一部の緑化を検討します。
- ・イベント開催時の電源の及び給排水設備を確保します。

⑤ 駐車場

- ・安全で使いやすく、気候性にも配慮した計画とします。
- ・身障者用の駐車場を確保します。

⑥ バスベイ

- ・バスの待ち時間を快適に過ごせるよう、周辺環境に配慮します。
- ・視認性が高く、わかりやすい配置とします。

⑦ 管理系諸室

- ・職員の休憩スペースは、職員が交代で昼食をとることを考慮して、くつろげる空間とします。
- ・職員用の更衣室を男女別に設けます。
- ・荷物の搬入口、荷捌き場、廃棄物置き場、清掃用具置き場、倉庫等を適切に配置します。

11 管理運営計画

- 多くの市民、観光客から利用していただくための運営時間を設定します。
- 機能間連携を重視した柔軟な運営体制を構築し、効果的・効率的なサービスの提供を推進します
- 市民の力、民間の力を積極的に活用します。

(1) 開館時間及び休館日

各施設の開館時間及び休館日の考え方は、次のとおりです。なお、オープン後においても、利用状況や市民ニーズに応じて、柔軟な見直しや運用を行ってまいります。

① ライブラリーセンター

- ・多様な世代、層が集えるよう、仕事終わりの利用等の市民ニーズ（アンケート調査結果）や、電車通学者が待ち時間に過ごす場所として総合的に考慮し、現在の中央図書館の閉館時間を延長します。
- ・休館日については、現中央図書館は、実質休館日を設けてなく、図書館職員間の打合せ、職員研修、企画事業等の取組みの面で必ずしも十分な運営体制が取れていません。これまでの貸出中心の施設から脱却して、様々な事業を展開し、サービスの質の向上を図るため、週一回程度の休館日を設けます。
- ・図書整理期間については、ICシステムの効果的な運用を図り、現在より短縮します。

② カフェ

- ・開館時間はライブラリーセンターとの相乗効果、相性を最優先として設定し、休業日は観光客の玄関口・駅前に不足している飲食機能を補うという性格等から、観光情報センターの休業日に合わせます。

③ 観光情報センター

- ・開館時間は、他市（特に広域観光圏となる秋田市、新潟市）を参考に設定することとします。
- ・休業日についても、市の主要観光施設の休館日が元日のみの所もありますが、年末年始は観光需要が最も減少する時期であることから、本市の状況、他市を参考に、設定することとします。

- ・なお、観光情報センターが開館時間以外の来館者への対応については、ライブラリーセンターのカウンターや隣接する民間施設でも案内ができるよう連携方法を協議していきます。

④ 広場

- ・積極的な広場の活用促進（イベントへの貸出し等）を基本とし、施設間の連携、相乗効果が図られ、かつ管理上の面等から、ライブラリーセンターの開館時間等に合わせていくことを基本とします。
- ・休業日については、管理上、管理者が常時現地で立ち会う必要性が無いことや、にぎわい創出に繋げていくため、年中無休とします。

⑤ 駐車場

- ・駅及び駅周辺利用者の利便性の確保のため、他の市営駐車場、中町サントウンパーキング、酒田駅駐車場と同様、自動化により、24時間営業、年中無休を基本とします。

以上により、現在想定される開館時間及び休館日等のイメージは、次のとおりです。また、官民複合施設のメリットを活かし、例えば、公共施設の開館時間外は、民間施設一部を公共交通の待合スペースとして利用するなどの連携策を検討し、利便性の向上に努めます。

(酒田コミュニケーションポート開館時間等 検討イメージ)

施設区分	開館時間		休館・休業日
	月～土	日、祝	
ライブラリーセンター	9:00～21:00	9:00～19:00	毎週1日、図書整理期間6日以内、12/29～1/3
カフェ	9:00～21:00	9:00～19:00	12/31～1/2
観光情報センター	9:00～19:00	9:00～19:00	12/31～1/2
駐車場	24時間	24時間	年中無休
広場（イベント利用時）	9:00～21:00	9:00～19:00	年中無休

(注) 例えば、広場で朝市を開催する等もありえるので、近隣住民に配慮しつつ、開館時間の具体的な運用を今後検討していきます。

(参考：現在の施設の開館時間等)

施設区分	開館時間		休館・休業日
	月～土	日、祝	
中央図書館	9:00～19:00	9:00～17:00	図書整理期間14日以内、12/29～1/3
観光案内所	9:00～17:00	9:00～17:00	12/30～1/3

(2) 運営組織

運営組織の検討にあたっては、限られた人員や財政状況において、全体最適化を図り、利用者への最大のサービス提供を実現していくという視点が重要です。

特に、酒田駅周辺地区においては、長い間、まちの空洞化が進んでいる状況で、一刻も早期のまちの再生が求められています。酒田コミュニケーションポートだけが良ければ良いということではなく、周辺エリアを含めてのまちの活性化のための施設運営（エリアマネジメント）という視点も求められます。

今回、酒田コミュニケーションポートでは、これまでの施設機能ごとに、市組織の各所管課に振り分けるのではなく、所管課を一元化した運営組織による効果的・効率的な運営の検討を行います。

利用者、来街者にとって、窓口一本化は効果的と考えます。また、スピード感のある事業展開、意思決定や現場対応を進める上でも効果的と考えます。

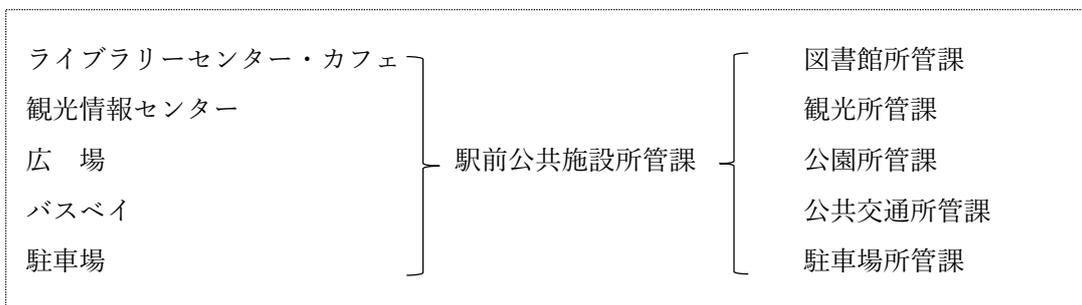
複合機能施設という特性から、一体感の醸成が大事であり、セクション主義に陥らない体制を持続的に確保していきます。

(従来型イメージ)

ライブラリーセンター・カフェ	→	図書館所管課
観光情報センター	→	観光所管課
広場	→	公園所管課
バスベイ	→	公共交通所管課
駐車場	→	駐場所管課



(酒田コミュニケーションポート運営体制 検討イメージ)



(3) 運営形態

酒田コミュニケーションポートでは、新しい利用者の掘り起こしや新たなサービスの提供にチャレンジしていきます。多様なサービスを提供するためには、専門性の高い職員を確保し、効率性の高い運営を行う必要があります。

サービスの質を向上・維持させていくためには運営コストも増大することが予想されます。厳しい財政状況下においても、人財を支え、市民の生活・福祉の向上に資する大切な場所として50年、100年先へと受け継ぐためにも、行政だけで運営を切り盛りするのではなく、民間の運営ノウハウの導入や図書館ボランティア、観光ガイド協会などの市民団体等との協働を図り、コストパフォーマンスを向上させていきます。

(4) 事業計画及び評価

酒田コミュニケーションポートにおいては、年度ごとの事業計画を策定し、公表するものとします。

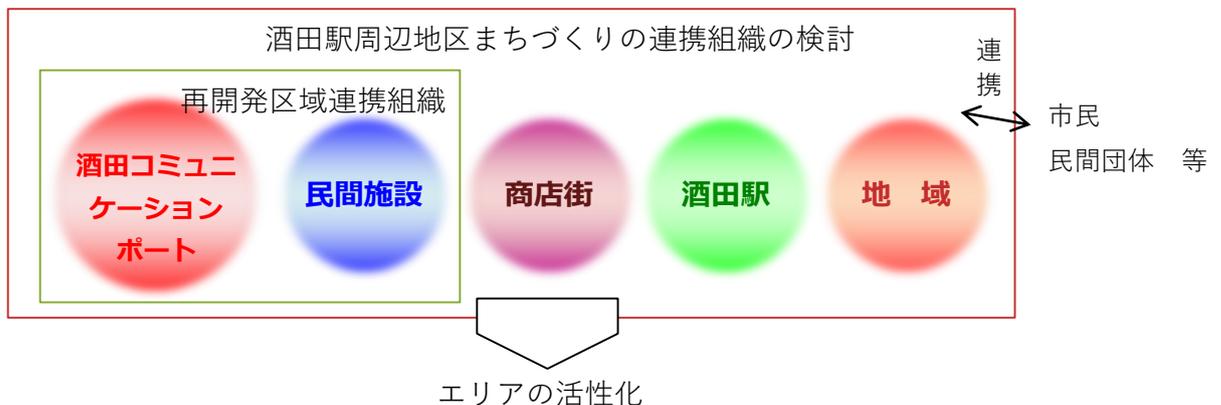
事業計画においては、運営に関する適切な指標を選定し、目標を設定します。

事業計画及び目標の達成状況に関しては、自己評価を行い、その評価については、市民公募も想定した運営評価委員会（仮称）で評価してもらい、その結果を公表するとともに次年度への計画に反映していきます。

(5) 民間施設、周辺関係機関等との連携（エリアマネジメント組織の検討）

前述(2)で述べたように、酒田コミュニケーションポートの運営だけを考えれば良いのではなく、酒田駅前地区のまちづくり、活性化も合わせて考えていかなければなりません。その中で、酒田コミュニケーションポートが牽引していく役割は大きいものがあります。

点ではなく面（エリア）でのまちづくりを進めていくため、再開発区域内の民間施設との連携組織や駅前商店街、酒田駅、地域コミュニティ等との連携組織の検討を行います。



12 人材の確保及び育成

本基本計画の策定にあたり、市民の皆様から酒田コミュニケーションポートの運営に従事する「人材」の重要性についてご意見をいただいています。

まさしく、この施設を生かすも、「人」次第となるでしょう。レンファレンス、観光コンシェルジュなどにおいて、満足度の高いサービスを提供しつづけるのは、簡単なことではありません。そのためにも、本基本計画の基本理念、目標、価値観に共有、共感できる人材の確保が、まず重要となります。

あわせて、弛まない人材育成が必要であります。専門的な研修ももちろん必要ですが、地域とつながって、様々な分野と交流していくことも大事になってきます。後述する市民との協働も人材育成の大切な場になってきます。

なお、次の視点により人材の確保、育成を図って行きます。

- ・ **専門性とホスピタリティのある人材**

酒田の玄関口としてふさわしいおもてなしの心で対応します。

- ・ **新しいことに常にチャレンジする人材**

どこにでもあるような施設ではなく、新しいサービスを追求し続けます。そして、ここへ何度でも来たくなるような体験、出会い、交流を生み出します。

- ・ **人を大切にする人材**

酒田で学び、働き、住み続ける人と呼び寄せ、育て、つなぎます。

13 市民とともに歩み、成長していく施設づくりを目指して

酒田コミュニケーションポートは、建てて終わりではありません。開館後の運営、サービスの中身こそが重要であり、多くの市民に愛され続け、使われ続けるには、組織の持続的な成長が欠かせません。

市民のものとして、市民と協働し、ともに成長していくことで、目標を達成することができます。市民アンケートでは、運営に参画してみたいという回答が 56.3%と半数以上もの多さで、多くの市民の参画意欲が確認できました。

具体的な市民協働の仕組みとして、次のことが考えられます。

- ・アンケート（満足度調査等）、ワークショップ、グループインタビュー等の定期的実施

市民の声を事業計画に反映させていくため、様々な手法を用いて、中長期的に市民が参画しやすい環境を作ります。

- ・市民サポーター制度の導入

ボランティア団体とも連携し、施設全体の市民サポーターを形成します。

- ・運営評価委員会への参画（再掲）

公募により運営評価などを行う委員会への市民参画を図ります。

施設が出来てからが、本当のスタートだとも言えます。時代の流れとともに市民ニーズの変化に的確に反応し、対応できるよう、市民参画型の施設づくりを進めていきます。

14 事業スケジュール

施設整備に係る事業スケジュールは、次のとおりです。なお、本基本計画を踏まえて、具体的な管理運営計画や施設計画の策定を、平成 29 年度に行います。

現時点での見込みのため、今後、状況に応じて、変更していく可能性があります。

- | | |
|-------|-------------------|
| ○基本設計 | 平成 28 年度～平成 29 年度 |
| ○実施設計 | 平成 29 年度 |
| ○建設工事 | 平成 30 年度～平成 31 年度 |
| ○開館準備 | 平成 31 年度～平成 32 年度 |
| ○開館 | 平成 33 年 4 月頃 |

資料編

- 1 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備検討委員会
 - (1) 設置要綱
 - (2) 委員名簿
 - (3) 経過・内容等

- 2 アンケート集計結果
 - (1) 市民アンケート
 - (2) 高校生アンケート

- 3 市民ワークショップ結果

- 4 高校生ワークショップ結果

- 5 各団体等の意見交換

写 真

表 紙：平成 28 年 7 月に事業予定者に選定された西松建設株式会社の提案プラン図

酒田コミュニケーションポート（仮称）基本計画（案）

発 行 山形県酒田市
〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目 2 番 4 5 号
電話 0234(22)5111（代表）

編 集 酒田市企画振興部都市デザイン課
E-mail toshi-design@city.sakata.lg.jp

策 定 平成 28 年●月